

新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和3年3月5日
伊丹市長 藤原 保幸

国は、首都圏1都3県につきまして、3月21日（日）までの緊急事態宣言の延長を決定しました。

一方、兵庫県は、最近の感染状況をふまえ、昨日新型コロナウイルス対策本部の中で、伊丹市では3月8日（月）より、夜間21時以降の特段の外出自粛や、飲食店等の営業時間の短縮要請を撤廃、緊急事態宣言前の状況にすることと決定しました。

加えまして、市内の文化施設等の貸館やイベントについても、制限が緩和されることとされました。

これも市民、事業者の皆さまのご協力の賜物であると、心から感謝申し上げます。

しかし、これで新型コロナウイルスとの戦いが終わるものではありません。神戸市や大阪市、隣接する阪神南地区等ではなお感染が続いており、これら地区では引き続き飲食店の時間短縮等が継続します。

本市につきましても、なお感染が再拡大するおそれがあります。特に年度末、年度はじめは、卒業旅行、歓送迎会など人の移動や飲食の機会が多い時期です。市民の皆さまには、引き続き以下の感染予防対策にご注意いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

○日中も含めた不要不急の外出の自粛をお願いします。

○不要不急の都道府県間の移動や、緊急事態宣言対象地域をはじめリスクのある場所への出入りを自粛してください。

○卒業旅行、謝恩会、歓送迎会、花見による宴会などを控えるようお願いします。

○会食は、同居家族を除き、1グループ4人以内とし、長時間の飲食は控え、会話の際は、扇子やマスク等により、飛沫を防止してください。

○毎日の検温、手洗い、マスクの着用など健康管理を徹底してください。

○発熱、息苦しさ、味覚の異常など症状のある場合には、出勤、通学等を控えるとともに、すぐにかかりつけ医などに電話相談してください。

○在宅勤務やテレビ会議などに一層取り組んでください。